



同和問題に正しい認識を

★社会福祉の向上及び健康増進に関する事業………二千二百五十七万円
対象地域における社会福祉の充実及び健康の増進を図るため、老人集会場設置事業、在宅重度障害者訪問調査事業、身体障害者巡回相談、世帯更生資金等貸付事業、児童福祉施設整備事業及び保育料助成、隣保館運営費補助、巡回保健相談事業、胃がん子宮がん検診事業、妊婦及び乳児の健康診査事業、衛生教育学習事業等を行います。

★生活環境の改善に関する事業………三千七百三十三万円
対象地域における生活環境の改善を図るため、公営住宅の建設、住宅地区の改良、住宅改修資金貸付、道路、橋梁、下水排水路、簡易水道、共同作業場、隣保館等の整備及び消防施設の整備事業等を行います。

★社会福祉の向上及び健康増進に関する事業………二千二百五十七万円
対象地域における社会福祉の充実及び健康の増進を図るため、老人集会場設置事業、在宅重度障害者訪問調査事業、身体障害者巡回相談、世帯更生資金等貸付事業、児童福祉施設整備事業及び保育料助成、隣保館運営費補助、巡回保健相談事業、胃がん子宮がん検診事業、妊婦及び乳児の健康診査事業、衛生教育学習事業等を行います。

同和対策
個人の尊敬を保障し、人権を尊重することは、我が国の社会制度の基本です。民主化、近代化の進んだ現在の我が国において、市民的権利と自由が完全に保障されていない人々が存在することは、まことに遺憾なことです。このような意味で、同和問題は、我が国の重大な社会問題です。
県ではこの問題の一日も早い解決のため、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、次の事業を進めてまいります。

★学校教育及び社会教育の充実等に関する事業………二億九千四百七十六万円
対象地域の住民に対する学校教育及び社会教育の充実を図るため、高等学校等進学奨励事業、同和教育推進事業、社会同和教育の推進事業、集会所施設整備事業、スポーツ振興事業及び啓発、研修会等の事業等を行います。

★雇用の促進及び職業の安定に関する事業………一億二千八百八十二万円
対象地域住民の雇用の促進及び職業の安定を図るため、新規学校卒業生就職助成事業、職業訓練事業、事業所啓もう指導事業、仕事保障現地相談事業等を行います。

★農林水産業の振興に関する事業………十五億四千四百四十三万円
対象地域における農林水産業の振興を図るため、農山漁村同和対策事業、同和対策農業基盤整備事業、営農相談事業、農業近代化資金、農山漁村経営改善資金等の助成事業等を行います。

★中小企業の振興に関する事業………十八億七百三十二万円
対象地域における中小企業の振興を図るため、中小企業金融対策、小規模事業対策、中小企業診断指導事業等を行います。



母と子の運動会

④児童・母子福祉対策、低所得者の福祉対策
近年、県民の生活水準が向上し、児童、母子世帯をめぐる生活環境は好転してきましたが、社会的、家庭環境の面から、新しい問題も生じています。

そこで児童保護対策の強化をはかるため、保育施設の計画的整備と児童の健全育成のための拠点施設の整備促進とともに、相談、指導、援護体制の充実をはかります。
母子家庭は、社会的、経済的、精神的に厳しい条件のもとにありますので、雇用の促進、資金の確保、介護人派遣及び住宅の確保などの施策の充実に努めます。また、寡婦対策についても、自立促進対策、資金貸付等の拡充強化を図ります。低所得者福祉の充実については、引き続き生活保護の適切な活用を図るとともに、就業及び技術、技能の修得の促進、融資制度の充実などにより、自立更生の促進を図ります。

★児童健全育成事業………一億三千六百六十五万円
児童の健全育成を図るため、児童館、児童センター及び児童遊園地の活用を促進するほか、福祉施設の園庭開放や母親クラブ、児童育成クラブの活動に助成を行います。
また郷土の生活に密着した伝承遊びや郷土料理を保育活動に取り入れる事業も進めます。

★保育所給食用牛乳供給補助事業………三千五百二十四万円
保育所入所児の健康を増進するため、年長児（三歳以上）にも牛乳を飲ませる保育所に対して助成を行います。
★母子・寡婦福祉資金の貸付事業………

母子家庭は、社会的、経済的、精神的に厳しい条件のもとにありますので、雇用の促進、資金の確保、介護人派遣及び住宅の確保などの施策の充実に努めます。また、寡婦対策についても、自立促進対策、資金貸付等の拡充強化を図ります。低所得者福祉の充実については、引き続き生活保護の適切な活用を図るとともに、就業及び技術、技能の修得の促進、融資制度の充実などにより、自立更生の促進を図ります。

★生活保護費の支給………百六億九千四百四十万円
生活困窮者の最低生活を保障し、自立を助長するため保護を実施します。

★世帯更生資金貸付事業………一億四千四百万円
低所得世帯や身体障害者に対し、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるよう県社会福祉協議会が行う世帯更生資金貸付事業に対してその費用を補助します。

★母子家庭の自立促進対策事業………二百八十二万円
母子家庭の母親や寡婦の自立を促進するため、家庭奉仕員等の養成講習会等を開催します。

☆「母と子のつどい」開催事業………百十五万円
母子家庭の母と子が一緒になって学び、遊び、ふれあいを深め、ひいては若年母子の母子会への理解を促すため、母と子のつどいを開催します。
★母子世帯向公営住宅建設事業………一億四千三百三十四万円
母子家庭の住居の安定を図るため、県営母子住宅十五戸を建設します。